

やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報特別委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-73-0290



▲議員交流のきずなは固く“松田議長(左)と金議長(右)”

もくじ

12月議会定例会.....	2
町政に対する一般質問.....	4
国際交流調査特別委員会報告.....	11
第9回臨時会.....	12
議員研修 普通救命講習会	12



**12月
定例会**
12月12日～21日
第10回

一二月議会定例会を
一二月一二日から二
日までの一〇日間の会
期で開催した。
町長提出議案一六
件、議員提出議案一
件を原案どおり可決し
た。
一般質問は、傍聴を
しやすくするため、試
行的に土曜日（一六
日）、日曜日（一七日）
に実施し、八頭町議会
始まって以来最多の一
四人が行政全般につい
てたまただした。

累増する税の滞納

徴収強化策として

収納対策室を設置

合併以来、累増してい
る滞納徴収対策として、
徴収事務（法的措置も含
む）を効率的、専門的に
行うため、収納対策室を
設けるもの。

質問

特別手当は。

答弁

平木町長
考えてない。

質問

組織の細部の検討は。

答弁

平木町長
人員等は、本年度退職
者、支所等の統合も考え
三、四名。

質問

出納室との関係は。

答弁

平木町長
出納室は設置規則に定
められており、収納対策
室とは違うもの。



本会議等への

議員の交通費返納

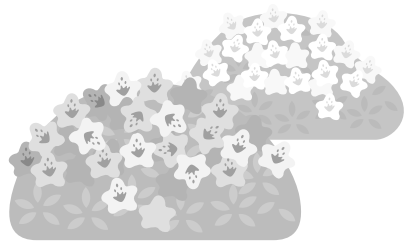
条例改正

議員が本会議や委員会
に出席する場合に支払わ
れていた費用弁償（交通
費相当）を議員就任時に
さかのぼって全額返納す
ることとした。

期中まで町長一〇%、助
役七%、収入役・議員五
%の減額措置をしてお
り、今回はこれに上積み
減額するもの。

「八頭町議会の議員の
報酬及び費用弁償等に関
する条例」(平成一七年三
月三十一日制定)における
条文解釈について激しい
議論の結果、その支払い
について明記されていな
いのに支払っていたと判
断したことによる措置。
また、これに対する責
任として町長は約五%、
助役・収入役は約三%の
報酬を、議員は三%の報
酬を平成一九年一月分
につき減額することに決
した。

なお、財政の窮状を考
慮して既に平成一七年七
月一日からそれぞれの任



広域連合規約承認

七五歳以上の高齢者（後期高齢者）等の医療保険財政の安定化と保険料の地域間の平準化を図るため、「鳥取県後期高齢者医療広域連合」を設け、この「規約」を可決した。

後期高齢者医療制度の運用開始は、平成二〇年四月から。

質問

このことにより後期高齢者の負担増につながるのではないか。

答弁

平木町長 即個人の負担増となるとは考えていない。

反対討論

川西議員 議案では、広域連合の議員数がゼロの自治体が出ることになり、住民の声が反映できない。また七五歳以上の高齢者の意見を述べる仕組みを作るべきである。

賛成討論

山本議員 いろいろ議論をしてきたが、常任委員会でも賛成している。

これは、国の方針に基づき設置するもので運営には国や県も支援する。事務所は、湯梨浜町内に置く。保険料徴収、各種申請



▲郡家いきいき健康福祉まつり

補正予算

一般会計・特別会計の補正予算（増分のみ）の主な項目は、次のとおり。

- ・事業所ごみ収集委託料 一三三万円
- ・老人保健事業費（一般検診委託料）四五〇万円
- ・野生鳥獣被害防止事業費（報償費）一九〇万円
- ・防災無線管理費（修繕費）二〇七万円
- ・備品購入費（テント購入費）二八三万円
- ・公共土木施設災害復旧費 一、三〇六万円
- ・居宅介護サービス給付費 五、二〇〇万円
- ・地域密着型介護サービス

ス給付費（グループホーム等給付費） 一、一〇〇万円

- ・居宅介護サービス計画給付費 一、三五〇万円
- ・退職被保険者等療養給付費 五、三〇〇万円

質問

平成一九年一月一日から事業所のごみは、事業所負担となる。ごみ収集委託料は、町から出るものだけの処理料か。

答弁

平木町長 町の事業所全体のごみの処理費だ。搬入も含む。

陳情の審査

陳情15件を審議し、採択9件、趣旨採択3件、不採択3件とした。なお、町内関係者からの陳情は次のとおり。

●（採択としたもの）

件名	陳情者
間伐材搬出促進に関する意見書の採択について	八頭中央森林組合 組合長 山根英明

なお、鳥取県知事へ意見書を提出。

質問

財政上厳しい中で来年度は、ごみ収集委託料が約五〇〇万円にもなる。業者に委託しないで町でクリーンセンターやずに

答弁

平木町長 自分のところで運べるものは、運びたい。

人事承認

人権擁護委員候補者に瀧田 修氏（船岡）を推薦することについて承認した。

任期満了に伴い、再任の推薦をしたもので任期は、平成一九年四月一日から三年間。

行政改革

行政改革大綱と

集中改革プランを問う

町長／毎年一回行政改革委員会を

開催し検討



議員 池本 強

① 今後大綱等の進行管理をどう行っていくのか。
② 大綱等の実現による町民生活への影響について質問する。

質問

去る九月に八頭町行政改革大綱が、その推進計画である集中改革プランとともに策定されたが、

答弁 平木町長

① 町民で組織した行政改革推進委員会に諮問、審議、検討を願うとともにその過程で広報でのパブリックコメント等町民の



▲行革で支所はどうか (船岡支所)

意見をいただいた。

② 行政改革の進行については、説明責任を果たしていかなければならない。

具体的には管理職で構成する行政改革推進本部で相互調整、進行管理を行い、実施したことについては検証し、制度などの見直しを含め、毎年一回行政改革推進委員会にはかりたい。また議会の意見等も伺って次の段階へつないでいきたい。計画があつて実行、チェックをし、アクションを起こすということ。

③ 将来にわたり町民の安心と安全、そして本町の安定を目指して、私が先頭に立って町民と行政の協働による新しいまちづくりに取り組みためこの大綱を策定。この思いを酌み取っていたきたい。

フルーツ条例を制定してはどうか

町長／関係機関、生産部等で協議

果物振興



議員 秋山 宏樹



▲フルーツでにっこり

質問

花御所柿の里づくり条例を町全体の果物振興に発展させるためのフルーツ条例を制定し、フルーツの里づくりを今まで以上に強力に推進する必要を感じるがどうか。

答弁 平木町長

新たな条例制定は難しいと思うが、フルーツ条例を本町から発信すればインパクトはあると思う。体外的なアピール、PRも含めて関係機関、生産部等の話し合いが必要と考えている。

つと考えるが。

答弁 平木町長

財政を伴う条例制定はなかなか難しいと思う。そういう施策は別の部分でやっていくべき。

九千万円の使途

町長／新町の財源として事業に使用

質問

合併により、旧八束町では、決算剰余金を新町に繰り入れている。これらの使途については、八束地域限定使用であるという認識をしていたが、どうなっているのか。

答弁 平木町長

剰余金は新町で使うという基本的な考えがあつた。地域で使うという取り決めはなかった。新町の一つの財源としてやっていくという部分もあり、九千万円は使わせてもらった。

その他の質問

● 山志谷峠に展望台の復元を



岡嶋 正広 議員

質問 行政改革について、もっと議論を深める意味でシンポジウムを開

質問 行政改革について、もっと議論を深める意味でシンポジウムを開

答弁 西山教育長

体育指導委員会で活動内容等を現在検討しており助言をしていきたい。

質問 体育指導委員の指導により町民スポーツの振興を図ってみては。

答弁 西山教育長 平成一九年度からある程度統一を図るといこととで現在検討している。今後町民の皆さんが利用しやすいように検討を加えたいと思う。

答弁 平木町長 地域の思いという部分ではいろんな意見が出た。しかしながら町が抱えている施策の現状課題を知っていただき、それを共有する中で意見を聞かせていただきたかったが徹底できなかった点は反省すべき。

質問 本町が直面している問題を示し、意見・質問の出やすい方法を考えるべきではなかったか。

質問

質問 社会体育施設使用規則を統一するべきでは。

質問

町民スポーツの振興 教育長／検討したい

意見・質問の出やすい方法は

町長／地域の問題点として いろんな意見が出た



▲社会体育施設を利用したミニバスケット教室（船岡トレーニングセンター）

催してはどうか。

答弁 平木町長 今の段階では町民意識はそこまでないと思う。今後の課題として検討する。

社会福祉協議会

連携強化

町長／連携を密にして事業推進



矢部 博祥 議員

（社協）との連携及び業務委託の基本的な考え方は。

質問

①町と社会福祉協議会

③社協の財政状況や経営

れた背景は。

について町

③全体的には安定していると思っ

ている。

④社協からの要求内訳を町で査定し補助金を決定

している。

⑤双方が理解しており、今の段階で再協議というわけにいかない。人的支援は難しい。

②今年度は町から遺族会・民生児童委員協議会の事務を社協に委託、また一千万円の補助金の追加が行われた背景は。

②合併協議の方針やそれまでの活動経緯などから事務を委託した。一千万円は人件費相分だ。

答弁 平木町長

①地域福祉を担う主要団体であり、連携を密にして事業を推進したい。

▲老人施設でのもちつき大会



⑤社協には、町の下請けの事業が多い。業務分担の見直しや人的支援が必要なのは。

- 集中的改革プラン
- 定員管理の適正化計画
- 人事評価制度の導入

その他の質問

行政懇談会

町の方向性を示せ

町長／来年度は方向性が出る



前土居 一泰 議員

せではなく、町自身の考えが中心になるべきではないか。年度は具体的な話を持つていきたい。

【質問】

①町民のご機嫌取りに出ているのではない。逼迫したことを話して意見を伺いたいと出ている。

【質問】

農地・水・環境保全対策事業で荒廃地の草刈りや水路の泥上げ等を今までの説明どおり費用弁償の対象にするのか。直接支払制度の適用地もこの事業の対象にならないか。

【質問】

草刈り、泥上げは県も事業の対象にする方針であり、町もそうする。二重支援を防ぐ意味でも、補助金の返還をおこなわないためにも面積はダブらないという考えだ。

【質問】

その他の質問
● 特別職の交通費

行政懇談会での内容について尋ねる。
①去年と同じ内容だった。会の目的は町の方向性を示す場ではないか。
②公共交通を考える会、学校統合を考える会等の話が出たが審議会まか



▲行政懇談会（郡家地域）

トータルコスト方式の採用

町長／来年に向けて考えていきたい

費用対効果

【質問】

予算は行政の姿そのものであり、事業にかかる職員の人件費を示し、費用対効果の検討ができるトータルコスト方式を採用することである。

予算編成にあたり、無駄、不足を見極めることができ、納税者である町民が行政をコントロールする力を養うことになるが採用の考えは。

【質問】

福祉を増進する施策の中で、費用対効果ばかり考えていてはできない部分もあるが、来年に向けて考えていき、よりよい本当のものを施策として打ち出した。



▲みどりヶ丘教室

教育支援センターの閉鎖

【質問】

不登校の児童生徒を復帰させるための支援センター

【質問】

『みどりヶ丘教室』が平成一八年度で閉鎖されるが、今後どのような対応を考えているのか、また利用者数は。

【質問】

鳥取市と協議し現在のところ続けて行きたい。一・二月末の本町の不登校の子どもは、小学生二人、中学生二人。教室の利用者数は、平成一三年より現在まで延べ六四人。

【質問】

その他の質問
● 交通事故、交通法規違反規程の見直し
● 老朽化した施設等の対応
● 地域防災計画策定の進捗状況



食育

食育と給食について考え方を聞く

町長／食育は家庭が基本

西尾 節子 議員
 統一的な食文化環境と調和した生産者などへの配慮及び農村の活性化と食料自給率の向上への貢献、食品の安全性の確保などにおける食育など」とある。給食

質問
 食育基本法に「食育は生きる上での基本で、知育・教育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、さまざまな経験を通して、食に対する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」とある。



▲だいこん作りをした4年生（船岡）

の中で、どう食育をすすめるのか。

答弁 平木町長

この法律の目的は、食生活の改善から食の安全確保、また食糧自給率の向上も視野に入れた食育の推進をすることになっている。

基本的には食育は家庭が基本、一日に一回は家族団らんの食卓、これが基本であると思うが。

平成一八年から、家庭・学校・保育所・地域等における食育の推進、生産者と消費者の交流の促進、食文化の継承、総合的な食育の促進を定めている。

町内七小中学校で「元氣なむらづくり推進会議活動事業」に取り組んでおり、今後を進める。

その他の質問

- 豊かな心を育み、文化の薫るまちづくり
- いじめに関すること
- 可能な環境改善

いじめ

学校でのいじめの現状と防止対策

教育長／二件解消で一件解決方向 防止にQ-U検査



川西 聡 議員

している点を問う。
 ② スクールカウンセラーと心の教室相談員の支援体制の充実を。
 ③ 子どもの権利条約の徹底を対策としては。

質問

① 公金収納や支払事務を金融機関に委託する指定金制度は交代制がよいのでは。

② 議案上程は三月議会定例会になるか。

答弁 平木町長

① 今後、基礎調査を行う。私が始めからこれありきでは良くないと思う。

② 導入となれば、半年はかかるので三月議会までは待てない。早くお願いしたい。

その他の質問

- 障害者の負担への当町独自の軽減措置
- 若桜鉄道の存続対策



質問

① 全国的な問題であるいじめの現状把握と具体的な防止対策の中で特に留意

① 九月末までに学校から三件の報告があり、二件は問題解消し、一件は解消の方向である。県教育委員会には報告済み。対策では、Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、子どもを把握し、問題解消に活用するよう努めている。
 ② 問題解決にはなかなか当たれない。
 ③ 学校の評議員に子どもを加えるような段階に当町は至っていない。

地籍調査

今後の見通しが必要

町長／平成四七年度を見込む



議員 竹内 康紀

離村し、山林や山道の管理ができず、荒廃が進み世代が交代したら境界すら分からなくなる事が予想され、地籍調査の実施すら懸念される。

山間部、特に山林の地籍調査を促進することができないか。

答弁 平木町長

八東地域で三一年度、船岡地域で四一年度、郡家地域で四七年度で終了見込み。



質問 本町における地籍調査事業の今後の推進の見通しについて伺う。
山間集落では、過疎、高齢化が進み、後継者が

調査順序は旧町で決められたことで変更はできない。とつとり型予備調査事業があり、県の方で明確な方針が出れば取り組んでいきたい。集落で取り組んでいただければ杭とかの消耗品部分を何とか考えてみたい。

農業委員会の建議

質問

合併以来三度にわたり農業委員会より建議があった。農業委員会の建議の重要性をどのように認識されているか。また、その内で農業諸施策、諸課題の解消に取り組むための八頭農業公社に町より職員を出向してはどうか。

答弁 平木町長

建議書は重く受け止めている。今、公社としての方針の中で話し合いを進めている。今の段階では職員の出向は考えていない。

その他の質問

● 放課後児童クラブ・ファミリースポーツセンター

住民活動の支援策を

町長／町民の主体的活動を支援する

地域づくり



議員 小倉 一博

質問 財政的にも行政がすべてをやる時代ではない。自治の原点である住民の手による地域づくりが望まれる現状で、農林業や環境、福祉、防災等、住民活動のニーズはたくさんある。住民活動を立ち上げたときの後押し、支援をする仕組みをお願いしたい。

答弁 平木町長

現状でボランティアやNPO・指定管理者制度等活動している。行政主導の発想でなく、民間の知恵や手法で、マンパワーやノウハウを提供するシステムを考えた。

その他の質問

● 有害鳥獣被害と植林行政
● 行政関係者の意識向上



▲谷川の砂防工事

答弁 西山教育長

住民が自主的に活動する機運を高める必要がある。地区公民館等環境整備を進め地域の活動拠点としたい。

土砂災害等危険箇所対策

質問

この度、災害危険箇所の見直しがあったが、防災対策はどうするのか。

答弁 平木町長

町内に土砂災害危険箇所が四〇七カ所。危険の周知、避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制や移転等を進める。調査が終わり次第、地域に説明に行く。イエローゾーン、レッドゾーンの指定があるので防災マップ作成等に取り組む。



鎌谷 収 議員

質問

中央中学校改築に当

ある。取り組んでいく考えである。

財政

財政見通しと中央中学校改築事業

町長／厳しい財政運営だが合併特例債適用で

質問

本町の財政状況につき合併当初見込みと、現在に至って変わった点。また、将来の財政見通しについて。

答弁 平木町長

現在国の三位一体改革第二弾が始まるとうとしている。合併時には想定できなかつた改革も多く、自主財源の乏しい本町としてはその影響も大きく厳しい財政運営となっている。今後一層の歳出削減が必要で、財政健全化に一貫性を持って取り組んでいく考えである。



▲改築工事の進む中央中学校

たつて、合併特例債を充当しないと財政再建団体へ転落する可能性がある旨を発言されている。先般、いよいよ改築に着手されたが経過と状況はどうか。

答弁 平木町長

中央中学校改築は、合併特例債が適用にならないと難しいと判断していたが、この程、正式に県の同意があつたので改築工事に着手した。安堵している。

質問

義務教育債対応の場合とその差額はいくらか。

答弁 平木町長

合併特例債充当の場合との差額は、四億四千万円の減となる。

その他の質問

- 行政懇談会のまとめ
- 基幹公民館と地区公民館

鍛冶屋温泉

どうする送迎は

町長／全町に広げたい



小林 久幸 議員

後期高齢者の方などが弁当を持って来て、温泉につかり、地域の友人としゃべり一時を過ごす。高齢者にとっては、とても魅力的な場所であり、活動の場である。

鍛冶屋温泉を、平成一九年四月から指定管理者に、指定されるのか。

答弁 平木町長

また管理者の才量で運営できるのか。団体等の温泉利用者の送迎は今までどおり実施されるのか三点伺う。

一八年度はできなかつたが、一九年度は指定管理者として社会福祉協議会にお願いしたいと考えている。

経費が高つくつというところで、料金設定等は双方が話し合いをしなければならぬ。

それ以外の運営方法は、指定管理者の考えで良いと思つている。送迎については、全町に広げて行きたい。

その他の質問

- 本町の山林をどう守るのか。



▲送迎風景（八東地域福祉センター）

統合

保育所、小・中学校の

統合の方針は

町長／集中改革プランで

示している



議員

桑村 和夫

行政懇談会で方向性を示すといわれたが説明はなかったがどうしてか。また、ある会場で教育長が質問に対して一九年度に審議会を立ち上げると発言されたが、どういふものか。

質問 保育所、小・中学校の統合の方針を早急に出すべきではないか。今年

答弁 平木町長

集中改革プランで、学校統合について



▲元気いっぱい（たから保育所）

は、中学校では一校、小学校では四校という目標値が示されている。町長がいきなりこうしたということではなくして、統合方針がある中で、これから町民の皆さんに議論していただきたいと考えている。

- その他の質問
- 町道大坪・山路線の改修を急ぐべき
- 私都中央線の未改修部分の改修見込み

保育所については、保育所を考える会を立ち上げ、保育所の統合について一定の方向を出したいと考えている。上私都の保育所は来年から中私都に出してもらうようになった。

答弁 西山教育長

三月に審議会を立ち上げる条例を提案したい。構成については、保護者、地域住民、学校関係者及び、学識経験者を考えている。また内容については、本町における小・中学校の適正な数と配置について審議していただく。

郡家駅前

町長／明るくならないか考えている

郡家駅



▲空地のできたJR郡家駅前

質問

「特急はくと」「いなば」が一日二六本停車する郡家駅は本町の玄関口として大変な財産だが、

答弁 平木町長

商店街活性化推進協議会（仮称）の立ち上げは賛成。駅前が明るくならないか。皆様の知恵をいただき進めたい。

質問

因幡の国の中心は本町との説がある。悠久の古代歴史ロマンの町としてのプロジェクトを組んでほしい。

議員 下田 敏夫

答弁 平木町長

明るい材料。郡家駅前活性化のプロジェクト、観光協会、教育委員会も含め連携してや

りたい。

大丈夫か防災対策

町長／周知徹底が

十分でない。

質問

災害発生時、対策本部の立ち上げは。

答弁 平木町長

訓練はしてないが一分以内。

質問

具体的防災訓練、防災備蓄資材倉庫の状況は。

答弁 平木町長

地域限定版で全体の取り組みはまだ。周知徹底が十分でない。備蓄は四箇所である。

質問

独居高齢者、要支援者の具体的救助方法は。

答弁 平木町長

地縁団体・集落等で登録することで、早く救助できる。

～国際交流～

国際交流調査特別委員会報告

当委員会では、平成六年から旧八東町と韓国江原道横城郡とで取り組んできた事業を引き継ぎ、本町の国際交流事業を促進していくことを目指して、平成一八年一〇月一七日～二〇日までの四日間、横城郡議會を訪問した。



目的

平成一七年一二月三日、八頭町・横城郡の間で交流協定書に調印した。

この度、本町・横城郡とも新しい議會構成となり、議會では相互の政策・課題等について議員が意見交換を行い、相互理解のもとに両自治体の交流が揺るぎないものにするため訪問した。

経過

韓牛祭りの前日にもかかわらず、横城郡到着から、ハン・キュホ郡守・キム・ジュンファン議長をはじめ議員全員の盛大なる歓迎を受けた。

当日は五万人参加の「韓牛祭り」が開催され、開会式で郡守より、本町の松田議長と議員の紹介等を受け、感激を新たにしました。

この祭りは、本町議會議員の訪問に合わせて、開催日を決定されたとのことで、本町との交流に強い期待をされているの

を肌で感じた。

意見交流会

本町議會議員の多くは横城郡との交流が初めてであり、横城郡議會も七人中六人の議員が新しく当選された中での交流会であった。現在子どもたちの交流が続いていたこともあり、友好的に交流を進めることができた。

今回は本町側からの提案で、「議會活動の公開」「行政の農業支援策」「少子高齢化」に関して三つのテーマを中心に活発に意見交換を行った。

議會活動の公開

横城郡議會では會議の進行状況を有線のネットワークを通じて執行機関に同時に放送し、執行機関及び議員は、共に責任ある議會運営に努めている。

少子高齢化に関して

国の施策とは別に横城

成果

郡では、妊婦と幼児に栄養剤の支給、出産育児用品支援事業等の支援策がなされているが、少子化の進行をとめることができていない。

原因は、韓国も日本と同様に女性の高学歴、経済的自立、価値観の変化、結婚の晩婚化など、女性の社会進出にともなう要因と思われる。

今回の訪問で、施策などについて本町と横城郡の両議員が活発に意見交換、交流を行い両自治体の施策など理解を深めることができた。

両自治体の強い絆と信頼を更にゆるぎないものとするため、昨年二月一四日～一七日の間、横城郡議員団が本町を訪問された。

第9回 臨時会

一月二十七日第九回臨時会を一日の会期で開催し、一般会計補正予算他議案二件を原案どおり可決した。

一般会計補正予算

歳入歳出四五万円を追加し、総額一〇〇億二四一万円とするもの。

主な事業

- ・体育施設費
- （上私都体育館取り壊し） 七〇七万円
- ・情報政策費 七五万円

工事請負契約の締結

中央中学校改築工事の請負契約を行うもの。

- ・契約の相手 東洋・やまこう特定建設工事共同企業体

・契約金額 一一億四、七六五万円

質問

指名業者について、最低制限価格の根拠は、予定価格の八割か。

答弁 西山教育長

県外一〇社に県内Aランク以上と企業体を組み合わせるよう依頼、八社が応じた。最低制限価格は白兔設計事務所と相談した。予定価格の七七・四六％になる。

質問

改築について関係者の意見集約はしたのか。実施設計の期間を問う。

答弁 西山教育長

旧の郡家町時代から検討され、合併後も校長を始め関係者と調整した。八月二二日に契約、一〇月一七日に検収した。



議会の傍聴を してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-73-0290
会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

議員研修

普通救命講習会



本町議会では昨年一月八日船岡支所で、八頭消防署の救命士を講師に招き、普通救命講習会の講演と実技講習会を行った。

本町ではスポーツ事故等緊急の心肺蘇生を図るためAED（自動体外式除細動器）を各中学校・保健センターに合計六台設置している。

講習会でAEDの使い方を理解するとともに、救命活動の実態を学び、その後、参加者全員でAEDを使った心肺蘇生方法の実技講習をして救命活動について勉強した。



町長が示した地球保全に基づき、環境へ配慮した活動を進めます。

編集後記

一八年は総合計画や行政改革大綱等各種の長期計画が策定され、一九九年は本町の方向性が見えてくる年とも言えます。

この度、読みやすい紙面づくりと経費削減を目指し、議会だよりの紙面構成を変更しました。ご意見をお聞かせください。議会の会議録をホームページに公開していきますのでぜひご覧ください。

昨年一二月議会で試行的に土・日に一般質問を行いました。普段来られない方に来ていただくため、議員も張り切っていました。

二日で六一名の傍聴でした。町職員の方にも多数来ていただきました。

議会広報特別委員会
副委員長

小倉 一博